

1. 人々が生活していく上で必要な決まりを法と呼ぶ。法の中で最も基本となるきまりは何か。

〔 憲法 〕

2. 法の中で、1よりも下位に位置する、国会が定めるきまりを何というか。

〔 法律 〕

3. 法の中で、2よりも下位に位置する、政令や条例を制定するものは何か。それぞれ答えよ。

政令を制定するもの〔 内閣 〕

条例を制定するもの〔 地方公共団体 〕

4. 日本における最高法規である、日本国憲法の三大原則をすべて答えよ。

〔 平和主義 〕〔 国民主権 〕

〔 基本的人権の尊重 〕

5. 民主主義に基づいて行われる政治を何というか。

〔 民主政治 〕

6. 国の政治をどのようにするのかという権利が国民にあるということを何というか。

〔 国民主権 〕

7. 基本的人権の尊重という考え方とは、基本的人権は何に反しない限り尊重されるというもののか。

〔 公共の福祉 〕

8. 日本国憲法において、平和主義は前文と第何条に定められているか。

〔 第9条 〕

9. 日本国憲法第7条に定められた、天皇の形式的・儀礼的な行為を何というか。

〔 国事行為 〕